

令和3年第1回うきは市教育委員会臨時会会議録

開催日時 令和3年3月23日（火） 18時00分～19時00分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜（教育長）

出席委員 西見 修一（職務代理者） 家永 由里子（委員）

處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 瀧内 教道（学校教育課長） 井上 理恵（生涯学習課長）

石井 雄児（指導主事） 河内 真一（教育総務係長）

協議事項 (1) 請願書の内容審議について
(2) うきは市学校施設個別施設計画（案）について
(3) その他

報告事項 (1) 3月市議会報告

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第3項の規定により、臨時教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、處委員を指名いたします。 協議事項（1）請願書の内容審議については議事及び報告事項の後に審議し、非公開としてよろしいですか。
全委員	賛成
教育長	協議事項（2）について、事務局お願いします。
事務局	国の方針で、各施設の長寿命化を推進するため個別の施設計画を策定する必要があり、今年度中の策定が義務づけられている。この計画はうきは市公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられるもので施設を管理する全ての部署で策定するものである。施設の改修等に係る起債を受けること、また学校施設改修に係る補助を受けるためにはこの計画の策定が必須となる。3月24日までにご意見をいただき、次回の教育委員会で決定させていただきた

<p>教育長</p>	<p>い。</p> <p>協議事項（3）について、うきは市立小・中学校における働き方改革及び部活動に係る指針の変更について私の方から提案させていただく。1つ目は出退勤の管理について現行のタイムカードから出退勤システムに変更する。2つ目は開庁時刻について午前7時～午後8時までを新たに記載する。3つ目は学校の電話の受付を現行の午後5時半までを6時に変更する。4つ目は部活動の遠征について現行の県外を県内外に変更する。5つ目は長期休業中の部活動に現行の4時間以内を3時間程度に変更する。最後に部活動に係る検討組織を追加する。将来的には組織の構成員には中体連、中文連の代表者も加える必要があると考えている。</p> <p>この指針の変更については3月25日の校長会で微調整し最終版を今後お示ししたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告事項（1）について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3月議会の一般質問に対して別紙のとおり対応しているためお読み取りいただきたい。議案、補正予算について原案どおり可決された。</p>
<p>教育長</p>	<p>次の協議事項に移ります。</p> <p>請願書の内容審議について ※非公開</p>
<p>教育長</p>	<p>全ての審議が終了しましたので、第1回臨時教育委員会を閉会いたします。</p> <p>次回 臨時教育委員会日程</p> <p>3月25日（木）11時00分～</p> <p>市役所 302会議室</p>